



平成 27 年度 施政方針	2
ピロリ菌の検査と除菌	8
予防接種のお知らせ	10
福祉の相談窓口一覧	13
狂犬病予防注射と犬の登録	14
着地型観光「いがぶら 2015」のパートナー募集	16
4月の二次救急実施病院	27

※写真は3月1日の「第10回初瀬街道まつり」の様子。22ページで詳しく紹介しています。

施政方針 市政百年の大計の元年

「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市の実現に向け「動」の年として積極的に動きまます

【問い合わせ】 秘書課 ☎22・9600 FAX24・7900

3月3日、平成27年第1回伊賀市議会定例会の開会にあたり、岡本市長が施政方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。



超高齢社会の中にある伊賀市の現状

今、我が国は、世界に類を見ないスピードで進行している人口減少・超高齢社会を迎えています。国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」で

は、10年後の伊賀市の人口は、84,509人、65歳以上の高齢者の数は29,116人と約34.5%を占めるとされています。

合併の特例期間が終わり、地方交付税が段階的に削減されることに伴い、市の財政規模全体の縮小が見込まれます。また、伊賀市の公共施設保有量は、一人あたり5㎡と、県内他市に比べ4割多く、今後、ピーク時の修繕や建替えの費用が、年間最大で55億円必要となる見込みです。

市街地活性化に向けた取り組み

政府は、昨年12月に人口維

持に関する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とこれを實現するための5カ年の目標や施策の基本的な方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

市は、この流れを注視しつつ、伊賀市版総合戦略の策定に先駆け、庁舎移転後の伊賀上野城と城下町エリアを「文化・歴史・観光集客機能ゾーン」と位置付け、その拠点となる現南庁舎の活用をはじめ、今後の図書館や芭蕉翁記念館などの整備を検討しています。

特に現南庁舎は、「人とつながる、まちとつながる、地域とつながる学びの拠点」として、図書館や郷土資料館などをはじめ、市内の各地域を結ぶ核となるよう整備を進め

る必要があると考えています。どのような賑わいの施設にするのかを決めることで、第2期伊賀市中心市街地活性化計画の認定にもつなげたいと考えています。

外国人観光客の誘致と伊賀市の活性化をめざす

5月から開催される「ミラノ国際博覧会」に、伊賀市は「伊賀流忍者の精神と食文化」をテーマに、6月28日から30日まで参加します。日本を訪れる外国人が、年間1,000万人を超える中、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催の好機に向けて、今後更なる外国人観光客の誘致が叫ばれています。忍者の本場は伊賀であることを世界に発信することはもちろん、伊賀地域の伝

統食、素晴らしい食材、そして伝統工芸品をPRすることで、外国人の誘客につながるものと期待しているところです。

また、「着地型観光事業いがぶら」については、昨年は予想を上回る事業者や団体の参加を得たところです。地域全域で観光客を受け入れる体制を構築し、着地型観光を市の中核的観光事業として位置付け推進していきます。このことにより、交流人口の増加はもちろん、移住交流にもつながりたいと考えます。

あわせて地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用についても地域の消費喚起に直接効果がある地域消費喚起・生活支援型、また、地方の活性化を促す地方創生先行型を含め実施することとしています。

【重点施策】

充実した医療で 安心できる まちづくり

医療・地域福祉 連携プロジェクト

○市立上野総合市民病院の診療体制

3月に内科常勤嘱託医師が就任したほか、4月から複数の内科医師の就任と、看護師13人の新規採用を予定しています。今後も関係大学などへの派遣依頼を含め、医療職員確保に取り組むとともに、職員定着のために教育の充実を図っていきます。



○災害・救急医療

災害派遣医療チーム(DMATT)は、職員を7人に増員し、災害時対応に係る訓練・研修を行うなど、ハード・ソフト両面における災害拠点病院としての機能を強化することで市民の安全安心を守っていきます。



○病院経営

4月からの5階病棟の再開により、入院患者の増加を実現し、診療収益を増やすことを念頭に経営改善を行います。

○地域医療構想(ビジョン)

「伊賀地域の医療のあり方に関する懇話会」を開催し、伊賀市の取り組みの方向性として、上野総合市民病院と岡波総合病院のそれぞれの強みを生かし、機能分担をしながら医療サービスを提供する体制をとることを確認しました。今後、地域医療構想(ビジョン)策定に向け、名張市や関係機関と協議しながら、伊賀

地域の地域医療体制の構築に向けて取り組みます。

○地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)をめぐりに、重度な介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるためのしくみづくりとして、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

地域資源を 生かした まちづくり

観光・農林業 連携プロジェクト

○観光振興

観光振興は、市外からの交流人口を増やし、地域内消費を拡大し、また、市外に向けて伊賀市の特産品を売り出すため重要なものです。

今年も「伊賀上野NINJAフェスタ」を4月から5月の連休にかけ、地域の皆さんやボランティアの皆さんの協力をいただきながら開催します。

○農業振興

首都圏で伊賀の食材の販路開拓と伊賀のファンを増やすことで、生産意欲の向上や観光振興に資することを目的として、食材フェアの開催とアンテナショップを開設します。3年目を迎え、世界遺産にも認定された「和食」なども取り入れるなど強化を考えています。首都圏だけでなく、関西圏などでの開催も検討します。

また、農業資源を活用して農工商連携による付加価値の高い商品開発に係る事業として、東京都内・伊賀市内の化粧品関連企業に協力いただき、あけぼの学園高校とのコラボレーションで、伊賀産菜種油を原材料とした菜の花シャンプーやトリートメントの商品開発に支援を行う予定です。



○人・農地プラン

人と農地の問題解決に向け

た施策を推進するため、各集落で人・農地プランが作成されるよう努めます。

また、平成27年度から本格実施される農地集積の受け皿となる農地中間管理機構を活用した青年就農者の確保や担い手への農地集積・集約化を、各機関・団体などと連携し、推進します。



○森林・林業

森林の多面的機能の増進を図る環境林整備事業を推進するとともに、「みんなの里山整備活動推進事業」の実施地域の拡大を図ります。

また、間伐の推進を図るため、木質バイオマス利用推進をはじめとした未利用間伐材の利用推進にも取り組みます。

【各分野の市政の推進】

いつまでも
元気に暮らせる
まちづくり

健康・福祉

○認知症施策

「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、専門医を含む複数の専門職による認知症初期集中支援

チームを立ち上げ、認知症の早期診断・早期対応に取り組めます。

○子ども・子育て支援

幼児期の学校教育・保育の一体的提供や地域における子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき平成27年度から5年間で、子育て支援施設並びに子育て支援事業の提供体制の確保方を定めるなど、すべての子どもが健やかに成長することが

できる環境づくりに努めます。

○健康づくり

地域包括ケアシステム構築に向け、保健師は市民の健康増進を応援する専門職として、地域ぐるみの予防活動への支援を行うため、地区担当の導入も視野に入れ、地域と保健師の「顔の見える関係づくり」を進めます。

○安心して子どもを産み育てる環境づくり

4月から「産後ケア事業」を実施します。出産後の体調や育児に対する不安から育児支援を必要とする母子を対象に、医療機関への宿泊や通所、また助産師が家庭を訪問し、育児指導を行うなど、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援をします。

○生活困窮者自立支援

4月から、厚生保護課を生活支援課と改め、生活保護法と生活困窮者自立支援法を一体的に運用するとともに、福



祉相談調整課と連携し生活困窮者支援体制をスタートさせます。

暮らしを支える

まちづくり

生活・環境

○新消防庁舎

多様化する災害に対して、消防活動が迅速・的確に行えるよう対応力を強化した庁舎として整備すべく、建築主体工事などの発注準備を進めています。また、消防救急無線のデジタル化に対応するため、平成27年度末までに、その整備を行います。

○救急体制

救急救命士の養成・確保と救急隊員の教育訓練を進め、医療機関等との連携により、救急隊に対する指示、指導、検証、教育体制を強化して救命率の向上に努めます。

○交通安全対策

昨年10月に前年1年間の死亡事故者数を大きく上回ったため、「交通死亡事故多発警報」を発令しました。関係団体などと連携しながら、交通

ルールの遵守と交通マナーの普及・向上が図られるよう、交通安全の啓発を推進していきます。

○消費者行政

年々巧妙化する詐欺や悪質商法に巻き込まれないよう、各地域・団体などに対して出前講座を実施します。近年、若年層を中心に被害が拡大している携帯電話やスマートフォンなどに関するトラブルについても、児童・生徒のほか保護者に対して情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるための啓発を行います。

○地球温暖化防止対策

二酸化炭素削減の取り組みとして、電気自動車の急速充電器を「伊賀市白鳳門駐車場」と「道の駅いが」の2カ所に設置しました。4月から運用を予定しており、環境にやさしい電気自動車の普及を図るとともに、観光などへの利用促進にもつなげていきます。

○一般廃棄物の処理

ごみ処理は、さくらリサイクルセンターのRDF化処理施設が平成32年度末をもって操業を停止することから、将来的には、名張市のごみの広域化処理を視野に入れて、



一時的な民間処理を行うこととしていきます。

し尿処理は、伊賀市浄化センターの施設が老朽化していることから、新たに汚泥再生処理センターを建設し、青山区域のし尿・汚泥も加えて伊賀市として一元化して処理することとしています。

このため、「伊賀地域循環型社会形成推進地域計画」を策定中であり、平成27年度には、施設整備基本設計や生活環境影響調査を実施します。

○水道事業

経営の合理化と市民サービスの向上を図るため、これま

○川上ダム建設事業

地元の要望に添って平成26年度7億8千3百万円の予算

に対して、平成27年度は倍増に近い14億6千万円が国に要望されています。本体着工に向けた諸準備が加速されていくものと期待しています。

○河川環境の保全・整備

平成26年8月の台風11号では、平成25年度に市が設置した霞堤仮締切堤防の効果に加え、平成26年、市が購入した排水ポンプ車と国土交通省の応援車両で排水作業を実施した結果、住宅床下への浸水被害を防ぐことができました。今後も内水対策を進め、浸水被害軽減に努めていきます。

○下水道

平成29年度からの公営企業会計導入を図るため、引き続き資産調査を進めるとともに公営企業会計システム構築の準備を進めます。

にぎわいと
活力があふれる
まちづくり

産業・交流

○鳥獣害対策

三重県が「特定鳥獣保護管理計画」を平成27年度中に策定することとなっています。

伊賀市では、県の計画が整い次第、それに沿って「伊賀市鳥獣被害防止計画」の見直しを行います。

また、県が実施している捕獲研究事業は、平成27年度も継続実施されます。市としても地域の皆さんの協力も引き続き得ながら、大型捕獲檻などによる捕獲事業を中心とした獣害対策を進めます。

○商工業振興対策

上野商工会議所、伊賀市商工会、ゆめテクノ伊賀など関係機関との連携により、経営基盤の強化や安定化を図るとともに、新規創業などの起業支援の推進を図ります。

また、伊賀の「いいもの」を地域ブランド商品として全国発信し、地場産業のさらなる販路拡大に努めます。

○商業分野

これまで上野市街地における空き店舗の改修や家賃補助、各団体などが実施する事業への支援を行い「まちなか」の賑わい創出に向けて進めてきましたが、平成27年度からは、伊賀市都市計画マスタープランにおいて「地域核」として位置付けている各支所周辺地域についても支援の対象として、地域間連携の強化を図ります。

○企業誘致

新たな雇用の創出につながるよう、引き続き近畿・中部の両都市圏の中心に位置する地勢的な優位性や、医療・環境・福祉分野に関して研究開発支援の拠点を備えた「みえライフィノベーション総合特区」である強みを活かして企業誘致活動を行っていきます。

○三重大学伊賀連携フィールド

忍者と芭蕉文化の学びの地として、引き続き地域学の充実を図るとともに、三重テラスで忍若セミナーを首都圏における伊賀文化発信の拠点としてさらなるレベルアップを図ります。また、地域内連携のあり方や少子化対策などの諸課題について、研究を進めます。

○産学官連携事業

三重大学の伊賀研究拠点において、企業・事業所と三重大学の連携による研究開発などで産業の付加価値を高めるための取り組みを進めています。今後も地域資源を活用した農商工連携などを積極的に推進し、地域産業の活性化を図ります。



【各分野の市政の推進】

安全・安心で暮らしやすいまちづくり

生活基盤

○都市計画

「伊賀市都市マスタープラン」に掲げた多核連携型の都市構成をめざし、都市計画区域の再編と統一した土地利用管理手法の導入を進めています。引き続き、三重県との協議やパブリックコメントなどを行い、都市計画区域の再編と土地利用管理手法の条例化を進めます。

○都市公園施設

地域防災拠点としての機能を備えた、しらさぎ運動公園の管理棟、屋根付き多目的グラウンド施設周辺の工事を進めています。施設の利用準備が整い次第、部分的に供用の開始を行います。

○道路関係

新消防庁舎への進入路となる市道西明寺緑ヶ丘線の道路整備は、新消防庁舎運用開始

時に、国道163号から市道荒木興線間を暫定供用できるように整備を進めます。

○伊賀鉄道伊賀線

市の方針として平成29年度以降の運行の仕組みとして「公有民営方式」を示しました。伊賀市のまちづくりに欠くことのできない貴重な社会インフラであるという認識のもと、鉄道として維持継続していけるよう取り組みを進めていきます。

また、事業者、沿線地域と連携した利用促進やJR関西本線や近鉄大阪線を活用した観光施策での誘客、新たな需要を見出すための新駅設置の検討など、伊賀線のみならず地域の活性化につながるよう検討を進めます。



○JR関西本線

引き続き沿線市町村、関係団体と連携し、利用促進につながる取り組みを進めます。また、接続改善や駅設備の改善などの利便性向上、観光客誘致のため、JR西日本や沿

線の地域と連携した事業への取り組みなどについて、提言を続けます。

○伊賀市地域公共交通網形成計画

行政主導だけでなく、連携と役割のもと、地域が主体的に地域の公共交通を考え、運営にも関わっていくことで持続可能な地域公共交通を形成する枠組みの構築をめざします。計画策定に当たっては、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会や協議会の下部組織として各支所単位で設置した地域部会において検討、協議を進めています。

次世代を育み誰もが学べるまちづくり

教育・人権

○教育行政制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携

強化、地方に対する国の関与の見直しなど、制度の抜本的な改革が行われました。

新制度の趣旨に基づき教育行政の責任の明確化を行い、早期に総合教育会議を開催し、伊賀市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な「大綱」の策定にとりかかります。

○教育施設整備

耐震力の弱い学校施設の耐震補強事業を継続して行うほか、統合にかかる校舎の改修工事、市内小学校の遊具改修工事などの環境整備に取り組みます。

○校区再編

4月から統合校として新たに4校が開校することになります。今後とも、子どもたちが、集団の中で切磋琢磨しながら学習し、社会性を高めるというあるべき姿を見据え、複式学級編制の抱える問題の解消にも配慮し、引き続きよい方向性を定めていきます。

○生涯学習

市民が生きがいを持って社会の一員としていつまでも生き生きと活躍できるよう、生涯学習センターなどを情報発信拠点と位置づけ、生涯学習推進大綱に基づき取り組みを進めます。

○図書館

図書館は、暮らしに役立つ知識や情報を手に入れる知の拠点であるとともに、心が潤う、くつろぎの空間でもあります。市全域の利用者のニーズを意識して、各分室とともにサービス向上に取り組みます。

○人権施策

依然として差別落書きや同和地区の問い合わせなどの差別事象があとを絶たず、匿名性を悪用し悪質かつ陰湿化している傾向にあります。広域連携で取り組んでいるインターネット掲示板モニター事業により、引き続き差別の拡散・防止のため、的確かつ迅速な対応に努めます。

啓発事業については、人権啓発地区別懇談会などの啓発活動を円滑に行うための事前研修や人権リーダー育成、住民自治協議会との連携強化など、人権意識の高揚のための効果的な取り組みを進めます。

なお、市民の意識の実態とその推移を把握するため、「人権問題に関する伊賀市民意識調査」の分析結果から見えてくる課題に対して必要な施策を検討し「第3次人権施策総合計画」の策定につなげます。

○男女共同参画の推進

「第3次男女共同参画基本

「計画」の策定にあたっては、「男女共同参画に関する意識調査」の分析結果を参考として、施策を取りまとめていきます。また、女性リーダー養成講座修了生をはじめ人材バンク登録者の積極的活用を図り、政策方針決定過程への女性登用を促進するなど女性の活躍の実現に取り組むとともに、仕事と家庭生活などが調和するワーク・ライフ・バランスを推進します。

○同和施策

「第2次伊賀市同和施策推進計画」に沿った地域の実情や施策ニーズなどに基づき、同和行政施策を一般施策の中で体系的に整理し、関係各部署が連携して、同和地区における収入、就労、福祉、生活、教育など、さまざまな生活課題の解決に向けた施策や事業の推進に取り組みます。

ともに考え

行動する

まちづくり

文化・地域づくり

○多文化共生の推進

国籍に関係なく、伊賀市に

住んでいるすべての人が、日本の文化や伊賀の伝統を理解し、多文化を尊重できる社会をめざして、外国人住民の生活相談に対応します。

また、外国人住民が抱えている諸課題やその傾向を分析して、外国人住民が持つ潜在的な能力を、地域の暮らしに最大限に発揮できる多文化共生施策の推進に取り組みます。

○芭蕉翁を核とした地域づくり

「芭蕉翁生誕370年記念事業」で得られた実績を生かしながら、生誕地伊賀市の発信や芭蕉翁顕彰が次世代に継承される取り組みを進めます。また、「俳句、俳諧、芭蕉の精神世界」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みについては、調査、研究を進め、関係自治体や団体などへ呼びかけ、相互連携を図るなど、内外に実施に向けた情報発信をしていきます。

○文化財の保存と活用

「伊賀市歴史的風致維持向上計画」の策定に向け、市の歴史的風致の洗い出しから歴史的風致の維持向上に関する方針の作成、重点区域の設定作業を行います。

○文化財保存整備

引き続き、国史跡上野城跡

の城代屋敷跡整備や旧崇広堂の土塀保存修理、伊賀国庁跡の公有化を進めます。また、国指定の重要文化財である俳聖殿は、芭蕉翁顕彰の象徴的な建物の一つであり、貴重な財産であることから、災害から守り次世代に継承するため、防災整備事業に取り組みます。

○スポーツ関係

市民ニーズの高い各種スポーツ大会や、スポーツ教室などの開催、関係団体と連携しスポーツ活動を支援します。また、多様化する市民のスポーツ活動を効果的に支援するため、市民意識調査を実施し、より多くの市民参加と効果のある事業を推進します。



○地区市民センターの自治センター化

自分たちのまちは、自分たちでつくるという、これからの大前提のもと、今後、さらに地域へ出向いて、それぞれの地区市民センター別の資料を説明し、住民自治協議会の理解を得たいと考えています。

施政実現に向け
改革をめざす
まちづくり

計画の推進

○地区振興計画

地区内の自治組織などが協働して取り組む事業や自治組織などと行政が協働して取り組む事業を、各住民自治地区連合会などで確認いただいた最終案を取りまとめ、市民の皆さんや自治組織をはじめとした各種団体の皆さんとともに、各地区の振興に取り組みます。

○行財政改革

各地区内で開催されている祭り・イベントなどに関する補助金などについては、各地区を振興する補助金などとして再編を行います。

○人事制度

市民の期待に応えられる職員の育成をめざす取り組みとして、平成26年度から管理職を対象に試行している人事評価について、管理職への本格導入と一般職への試行導入を図ります。

○行政運営

施策評価に基づく事務事業

の重点化や改善を予算に連動させる総合的な行政マネジメントのしくみにより、市民の皆さんとの情報共有を進めながら、効果的・効率的な市政運営に努めます。

○公共施設マネジメント

公共施設の最適化を重要課題と位置づけ、施設の方向性に基づき実施策やスケジュールなどをまとめた実行計画案をまとめ、市民一人ひとりにその重要性を認識していただくとともに、地域や関係団体などと話し合いを行い、総量の縮減や機能の複合化などを進めていきます。

○庁舎整備事業

建物の配置計画や各階の平面計画、また事業費など庁舎設計の骨格となる基本設計業務を進めています。設計にあたっては、プロポーザルによる提案内容を基に、市民サービスの向上や効率的な行政運営などをめざして庁内で組織する検討委員会による検討や、市民を交えたワークショップの開催などを踏まえて、中間案を作成します。中間案がまとまりましたら説明会を開催して市民の皆さんにご意見をいただきます。



「胃がん予防事業」

ピロリ菌の検査と除菌で

健康な胃をいつまでも

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 22・9705 FAX 22・9673

胃がんの原因には
ピロリ菌が関係し
ています。

あなたの胃は

大丈夫？



ピロリ菌とは人間の胃の
中に生息する細菌で、胃潰
瘍、十二指腸潰瘍、胃がん
に大きく関係していると考
えられています。

ピロリ菌に感染していな
いかどうかを検査し、感染
していた場合は薬を飲み、
ピロリ菌を除菌することで胃
がんの発生を抑え、健康保持
がん予防を推進します。

◆対象者

市内在住の20歳以上69歳以下（昭和20
年4月1日〜平成8年3月31日生まれ）
の人

※次の人は対象外です。

- ① 妊娠中の人
 - ② 胃潰瘍や十二指腸潰瘍の治療中の人
 - ③ すでにピロリ菌除菌に成功した人
 - ④ 胃がんを治療中の人
 - ⑤ 胃切除を受けている人
 - ⑥ ペニシリンアレルギーがあるといわれ
たことがある人
 - ⑦ 過去に当市が実施するピロリ菌検査・
除菌事業を利用した人
- ※現在治療中または服薬中の人はかかり
つけの医師にご相談ください。
※検査・除菌は、1人1回
限り。除菌成功率は約9割。



◆検査方法

便中抗原検査（検便）

◆費用

○検査：無料

○除菌：2,400円（個人
負担金を医療機関にお支払
いください。）

※除菌後に、再度検査を希
望する場合は、自己負担と
なります。

※ピロリ菌の除菌に際し、薬
剤の副作用として、下痢、
腹痛、発疹、味覚異常、口
内炎などがおきる場合が
あります。

※除菌が成功した人の中で、
胸やけが数カ月以上続く
場合がまれにあります。

◆実施期間

4月1日（祝）

平成28年3月31日（休）

◆申込方法

○検査：ピロリ菌検査申込
書に記入し、次の検査実施
医療機関へ申し込んでくだ
さい。

○除菌：ピロリ菌除菌申込
書兼問診票に記入し、次の
除菌実施医療機関へ申し込
んでください。

※申込書は実施医療機関に
あります。

※申し込みの際、健康保険証
などをご持参ください。





◆ピロリ菌検査・除菌実施医療機関一覧 (50音順)

病院名	住所	電話番号	病院名	住所	電話番号
アクアクリニック伊賀	上野丸之内 10-8	☎ 21-6500	しみずハートクリニック	上野愛宕町 1940-2	☎ 21-4528
浅野整形外科内科	比土 3158-1	☎ 36-2550	城医院	別府 162	☎ 52-0017
あずまクリニック※	服部町 3丁目 101	☎ 26-0333	滝井医院	上野玄蕃町 197-1	☎ 23-1111
あずま診療所	畑村 1897-3	☎ 46-9977	竹沢医院	島ヶ原 5879	☎ 59-2019
新医院	上野忍町 2473	☎ 21-3381	竹沢内科歯科医院	小田町 749-1	☎ 23-5553
阿波診療所	猿野 1339-1	☎ 48-0004	竹代クリニック	平野中川原 557-3	☎ 22-2300
伊藤医院	上野魚町 2886	☎ 24-4700	梨ノ木診療所	朝屋 2284	☎ 26-5533
猪木内科医院	小田町 206-3	☎ 21-8288	西田整形外科医院	三田 911-3	☎ 23-4556
上野総合市民病院	四十九町 831	☎ 24-1111	ひらい小児科クリニック	西明寺 2785-8	☎ 21-3101
大西医院	上野桑町 1521	☎ 21-0219	広瀬医院	上野恵美須町 1638	☎ 21-1383
おおのクリニック	服部町 2-97	☎ 22-1220	まちしクリニック	下柘植 1092	☎ 45-7788
岡谷総合病院	上野桑町 1734	☎ 21-3135	松本胃腸内科	荒木 534-2	☎ 26-3750
亀田クリニック	ゆめが丘 3-1-2	☎ 26-0666	みずたにクリニック	上野忍町 2708-1	☎ 21-8585
河合診療所	馬場 1121-2	☎ 43-1511	緑ヶ丘クリニック	緑ヶ丘本町 2-761	☎ 21-5678
川原田内科	阿保 1329-1	☎ 52-0500	宮本医院	猪田 1605	☎ 21-4719
紀平医院	柘植町 2033-2	☎ 45-5470	森川病院	上野忍町 2516-7	☎ 21-2425
黒田クリニック	桐ヶ丘 3-325	☎ 52-2099	森田クリニック	上野玄蕃町 219-1	☎ 22-2233
佐那具医院	佐那具町 420	☎ 23-3330	ゆめが丘クリニック	ゆめが丘 4-2-2	☎ 26-0100
嶋地医院	沖 50	☎ 37-0114	吉村クリニック	土橋 192-1	☎ 22-2121

※あずまクリニックでは除菌を行っていません。

◆除菌薬を受け取ることができる薬局一覧【院外処方の場合】 (50音順)

薬局名	住所	電話番号	薬局名	住所	電話番号
あすなる薬局	上野丸之内 116-12	☎ 24-9393	スマイル薬局ゆめが丘店	ゆめが丘 3-1-15	☎ 48-6652
いが調剤薬局	上野新町 2756-1	☎ 24-5660	ドリーム薬局	上野新町 2722	☎ 26-7800
いなこ保険薬局	沖 31-2	☎ 38-8555	長尾調剤薬局	平野城北町 124	☎ 24-0166
井本薬局	上野農人町 425	☎ 21-0269	なかよし調剤薬局青山店	別府 151	☎ 53-0800
上野センター薬局	四十九町 831-4	☎ 26-2512	なかよし調剤薬局阿山店	馬場 1122-2	☎ 43-1660
岡森薬局	上野丸之内 500 ハイトピア伊賀 1階	☎ 21-7257	なかよし調剤薬局久米店	久米町 666-4	☎ 26-0064
おだいに薬局	下柘植 999-5	☎ 45-6500	ハヤシ薬局	上野田端町 920-7	☎ 21-0884
おはよう薬局服部店	服部町 2-96-1	☎ 24-0931	ヒロタ薬局	小田町 215	☎ 48-6700
かしわの薬局	柏野 607-1	☎ 45-8555	フラワー薬局青山店	阿保 1341-3	☎ 53-1193
きりがおか保険薬局	桐ヶ丘 3-328	☎ 48-6812	フラワー薬局伊賀店	荒木 533-3	☎ 22-1193
桐ヶ丘薬局	桐ヶ丘 3-347	☎ 52-2270	フラワー薬局上野中央店	問屋町 75	☎ 24-1193
銀座薬局	上野紺屋町 3163	☎ 21-0294	フラワー薬局桑町店	上野桑町 1777	☎ 26-1193
ココカラファイン薬局 緑ヶ丘店	緑ヶ丘本町 1676	☎ 26-4081	フラワー薬局島ヶ原店	島ヶ原 5846	☎ 59-9311
さくら薬局伊賀魚町店	上野魚町 2859-2	☎ 48-7713	フラワー薬局柘植店	柘植町 2034-1	☎ 45-1193
さくら薬局伊賀車坂店	上野車坂町 616-1	☎ 26-5220	フラワー薬局服部店	服部町 3-102	☎ 26-4300
しのぶ調剤薬局	小田町 748-1	☎ 21-1737	まちかど薬局	上野丸之内 10-10	☎ 26-5000
城北薬局	平野中川原 560-17	☎ 22-1222	村田調剤薬局桑町店	上野桑町 1802-1	☎ 26-3711
スギ薬局伊賀上野店	平野城北町 96	☎ 26-6331	薬局ヘルスショップとしみ	緑ヶ丘本町 757-3	☎ 23-5075
			薬局山城屋大薬房	畑村 1897-2	☎ 47-0050
			わかくさ薬局青山駅前店	阿保 133-5	☎ 52-5600

平成27年度 予防接種のお知らせ

◆乳幼児・学童などの 定期接種 【実施期間】 4月1日～平成28年3月31日

子ども自身や大切な家族を感染症から守るだけでなく、流行を防ぐためにもなるべく早く予防接種を受けましょう。予防接種の受け忘れがないか、母子健康手帳でご確認ください。

		接種対象年齢	接種回数	注意事項
ヒブ		生後2カ月～5歳未満	1～4回	接種開始月齢によって、接種できる回数が異なります。詳しくは接種医療機関で確認してください。
肺炎球菌		生後2カ月～5歳未満	1～4回	
四種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ)	1期初回	生後3カ月～7歳6カ月未満	3回	生後3カ月～1歳までの間に、20日以上の間隔をあけて3回接種しましょう。
	1期追加	初回接種終了後、1年～1年半の間 (7歳6カ月未満)	1回	初回3回目終了後、1年～1年半の間に受けることで免疫が強化されます。
※平成24年9月から不活化ポリオワクチン、平成24年11月から四種混合ワクチンが導入されました。 ※三種混合ワクチンまたは不活化ポリオワクチンを接種している人は、お問い合わせください。				
BCG		1歳未満	1回	生後5カ月～8カ月の間に接種しましょう。
麻しん・ 風しん混合 (MR)	1期	1歳～2歳未満	1回	満1歳の誕生日を過ぎたら、なるべく早く接種しましょう。
	2期	平成21年4月2日 ～平成22年4月1日生まれ (年長児に該当する時期)	1回	年長児になったら、なるべく早く接種しましょう。
	※3期(中学1年生に該当する時期)・4期(高校3年生に該当する時期)は平成25年3月末で終了しました。			
水痘(みずぼうそう)		1歳～3歳未満	2回	1歳になったら、6カ月以上の間隔をあけて2回接種しましょう。
日本脳炎	1期初回	3歳～7歳6カ月未満	2回	3歳～4歳までの間に、6～28日(1～4週間)までの間隔をあけて2回接種しましょう。
	1期追加	初回接種終了から約1年後 (7歳6カ月未満)	1回	初回2回目終了後、おおむね1年あけて接種しましょう。
	2期	9歳～13歳未満	1回	9歳になったら、なるべく早く接種しましょう。
※特例として、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が完了していない人は、20歳未満の間、不足回数分の接種を受けることができます。(ただし2期接種の対象は9歳以上です)。				
二種混合(DT) (ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満	1回	11歳になったら、なるべく早く接種しましょう。
子宮頸がん		小学6年生(12歳相当)～ 高校1年生(16歳相当)の女子	3回	6カ月の間に3回接種します。現在、積極的な勧奨はしていません。

【注意事項】

- ※対象年齢の人は、接種日時など、直接医療機関へご確認いただき、必ず予約してから予防接種を受けてください。
- ※接種費用は無料です。ただし、対象年齢以外で接種する場合や県外の医療機関で接種を受けた場合は全額自己負担になります。
- ※接種当日は、母子健康手帳と予診票を持参してください。

- ※予診票をお持ちでない人は、市内の実施医療機関にありますので、予約時にお問い合わせください。
- ※市外医療機関での接種を希望する人は、予診票をお渡ししますのでご連絡ください。
- ※実施場所は県内指定医療機関(市内の指定医療機関は11ページのとおり)です。



乳幼児・学童などの予防接種を実施する市内指定医療機関（50音順）

病院名	住所	電話番号	ヒブ・肺炎球菌	四種混合・ポリオ	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	子宮頸がん
浅野整形外科内科	比土 3158-4	☎36-2550				2期のみ			○	
あずま診療所	畑村 1897-3	☎46-9977						2期のみ	○	
阿波診療所	猿野 1339-1	☎48-0004	○	○		○	○	○	○	○
伊藤医院	上野魚町 2886	☎24-4700								○
上野こどもクリニック	平野城北町 123	☎23-8558	○	○	○	○	○	○	○	○
上野総合市民病院	四十九町 831	☎24-1111	○	○	○	○	○	○	○	○
岡波総合病院	上野桑町 1734	☎21-3135	○	○	○	○	○	○	○	○
亀田クリニック	ゆめが丘3丁目1-2	☎26-0666						小学生以上	○	○
河合診療所	馬場 1121-2	☎43-1511				○	○	○	○	○
川原田内科	阿保 1329-1	☎52-0500		○		2期のみ	○	○	○	○
紀平医院	柘植町 2033-2	☎45-5470						小学生以上	○	○
黒田クリニック	桐ヶ丘 3-325	☎52-2099	○	○	○	○	○	○	○	○
佐那具医院	佐那具町 420	☎23-3330						中学生以上	○	○
嶋地医院	沖 50	☎37-0114						2期のみ	○	
しみずハートクリニック	上野愛宕町1940-2	☎21-4528								○
城医院	別府 162	☎52-0017				○	○	○	○	○
滝井医院	上野玄蕃町 197	☎23-1111	○	ポリオ除く		○	○	○	○	○
竹沢医院	島ヶ原 5879	☎59-2019						2期のみ	○	○
中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	緑ヶ丘本町 761	☎21-5678	○	○	○	○	○	○	○	○
ひらい小児科クリニック	西明寺 2785-8	☎21-3101	○	○	○	○	○	○	○	○
広瀬医院	上野恵美須町1638	☎21-1383						2期のみ	○	
まちしクリニック	下柘植 1092	☎45-7788	○	○	○	○	○	○	○	○
みずたにクリニック	上野忍町 2708-1	☎21-8585	○	○	○	○	○	○	○	○
宮本医院	猪田 1605	☎21-4719								○
森川病院	上野忍町 2516-7	☎21-2425	○	○	○	○	○	○	○	○
森田クリニック	上野玄蕃町 219-1	☎22-2233						2期のみ	○	○
ゆめが丘クリニック	ゆめが丘 4-2-2	☎26-0100				2期のみ		○	○	○
吉村クリニック	土橋 192-1	☎22-2121							○	○

◆ 高齢者肺炎球菌の予防接種

【接種期間】 4月1日～平成28年3月31日

【対象者】

●過去に肺炎球菌の接種を1回も受けたことのない人のうち、①または②の人

①今年度、対象年齢（65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳）になる人

②接種時点で60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい身体障害者手帳1級の人

※①の対象者には、案内はがきを郵送します。

○対象年齢であっても、過去に肺炎球菌の予防接種費用の助成を受けている人は、定期接種の対象外となるため、案内はがきは郵送しません。

○平成30年度まで、65歳から100歳の5歳刻みの人が対象になり、5年間で65歳以上の全員が1回は接種することができます。

【接種回数】 1回

【接種費用】 自己負担額3,000円（生活保護を受給している人は無料）

【接種場所】 県内指定医療機関

【接種方法】 直接医療機関に予約し、接種当日は、必ず案内はがきを持参してください。

【注意事項】

○予診票は市内の実施医療機関にあります。市外の医療機関で接種を希望する場合は、予診票をお渡ししますので、ご連絡ください。

○県外の医療機関で接種を希望する場合は、接種費用や接種方法が異なりますので事前にご連絡ください。（接種費用の全額を医療機関に支払い、後日申請をしていただくと、接種費用の一部を助成します。）

任意接種（対象年齢以外の人）の助成について

65歳以上で、平成27年度の定期接種対象外の年齢の人については、生涯1回に限り「高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成制度」で費用助成を受けることができます。市からの助成額は3,000円です。

※この助成を受けた場合は、定期接種の対象年度で対象外となります。

高齢者肺炎球菌予防接種を実施する市内医療機関（五十音順）

病院名	電話番号	病院名	電話番号	病院名	電話番号
あぎやま腎泌尿器科	☎ 44-6516	亀田クリニック	☎ 26-0666	谷本整形	☎ 21-0934
アクアクリニック伊賀	☎ 21-6500	河合診療所	☎ 43-1511	中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678
浅野整形外科内科	☎ 36-2550	川原田内科	☎ 52-0500	梨ノ木診療所	☎ 26-5533
あずまクリニック	☎ 26-0333	紀平医院	☎ 45-5470	西田整形外科医院	☎ 23-4556
あずま診療所	☎ 46-9977	霧生診療所	☎ 54-1002	ひらい小児科クリニック	☎ 21-3101
新医院	☎ 21-3381	黒田クリニック	☎ 52-2099	広瀬医院	☎ 21-1383
阿波診療所	☎ 48-0004	佐々木内科	☎ 21-3100	まちしクリニック	☎ 45-7788
伊藤医院	☎ 24-4700	佐那具医院	☎ 23-3330	松本胃腸内科	☎ 26-3750
猪木内科医院	☎ 21-8288	嶋地医院	☎ 37-0114	みずたにクリニック	☎ 21-8585
上野こどもクリニック	☎ 23-8558	しみずハートクリニック	☎ 21-4528	宮本医院	☎ 21-4719
上野総合市民病院	☎ 24-1111	しもむら整形外科	☎ 26-2960	森川病院	☎ 21-2425
上野病院（※入院のみ）	☎ 21-5010	城医院	☎ 52-0017	森田クリニック	☎ 22-2233
馬岡医院	☎ 21-3005	滝井医院	☎ 23-1111	山田診療所	☎ 47-0305
大西医院	☎ 21-0219	竹沢医院	☎ 59-2019	ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100
おおのクリニック	☎ 22-1220	竹沢内科歯科医院	☎ 23-5553	吉村クリニック	☎ 22-2121
岡波総合病院	☎ 21-3135	竹代クリニック	☎ 22-2300		

【問い合わせ】

伊賀市保健センター（健康推進課：ハイトピア伊賀4階） ☎ 22-9653

いがまち保健福祉センター（地域包括支援センター 東部サテライト） ☎ 45-1016

青山保健センター（地域包括支援センター 南部サテライト） ☎ 52-2280

◆ さまざまな福祉相談に、スムーズに対応します

福祉の相談窓口一覧(平成 27 年度版)

【問い合わせ】医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

◆ 地域の相談窓口(福祉に関するさまざまな困りごとの一次相談窓口です)

お近くに
にんにんサ
ポーター
にお気軽
に伊賀に
ご相談
ください!



地域包括支援センター

- 中部にんにんサポート伊賀 ☎ 26-1521 (市役所本庁舎1階)
 - 東部にんにんサポート伊賀 ☎ 45-1016 (いがまち保健福祉センター内)
 - 南部にんにんサポート伊賀 ☎ 52-2715 (青山保健センター内)
- ※ にんにんサポート伊賀は、地域包括支援センターの愛称です。

市役所	社会福祉協議会
本庁：下の表をご覧ください	本所・上野支所 ☎ 21-5866 [上野ふれあいプラザ3階]
伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9105	伊賀支所 ☎ 45-1012 [いがまち保健福祉センター内]
島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163	島ヶ原支所 ☎ 59-3132 [島ヶ原老人福祉センター内]
阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332	阿山支所 ☎ 43-1854 [阿山保健福祉センター内]
大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151	大山田支所 ☎ 47-0780 [大山田福祉センター内]
青山支所住民福祉課 ☎ 52-3228	青山支所 ☎ 52-2999 [青山福祉センター内]

※ 子育てに関すること(子育て包括支援センター、子育て支援センター)については、毎月15日号で掲載します。

◆ 市役所本庁の福祉の窓口

* : 本庁舎1階

** : 本庁舎中2階

業務内容	担当課(係)	電話番号
障がい者福祉に関する事	障がい福祉課*	☎ 22-9656
生活保護に関する事	生活支援課 [保護第1・2係]**	☎ 22-9651~2
生活困窮者自立支援に関する事	生活支援課 [生活支援係]**	☎ 22-9650
臨時福祉給付金に関する事	生活支援課 [庶務係]**	☎ 22-9664
保育所に関する事	こども家庭課 [保育係]**	☎ 22-9655
児童手当、児童扶養手当、放課後児童クラブなどに関する事	こども家庭課 [こども家庭係]**	☎ 22-9654
高齢者福祉(在宅支援、介護予防など)に関する事	介護高齢福祉課 [高齢福祉係]*	☎ 22-9634
要介護認定、介護保険料などに関する事	介護高齢福祉課 [介護事業係]*	☎ 26-3939
要介護認定調査に関する事	介護高齢福祉課 [認定調査係]*	☎ 26-3941
国民健康保険、国民年金に関する事	保険年金課 [保険年金係]*	☎ 22-9659
後期高齢者医療、福祉医療に関する事	保険年金課 [医療助成係]*	☎ 22-9660
健康づくり、予防接種などに関する事	健康推進課 (ハイトピア伊賀4階)	☎ 22-9653
民生委員・児童委員の推薦、戦没者遺族、日本赤十字などに関する事	医療福祉政策課**	☎ 26-3940

◆ 福祉の専門センターと専門スタッフ

センター、専門スタッフ	業務内容	電話番号	場所
障がい者相談支援センター	障がいに関する相談、支援	☎ 26-7725	福祉相談調整課内 (本庁舎中2階)
こども発達支援センター	こどもの発達に関する相談、支援	☎ 22-9627	
家庭児童相談室	家庭や児童に関する相談、支援	☎ 22-9609	
女性相談員	女性に関する相談、支援		
母子・父子自立支援員	ひとり親家庭に関する相談、支援		



狂犬病予防注射と犬の登録

市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641				
月	日	曜	時間	実施場所
4	10	金	9:30 ~ 10:40	猪田地区市民センター
			11:00 ~ 11:30	依那古地区市民センター
			13:00 ~ 13:30	比自岐地区市民センター
			14:00 ~ 14:40	神戸地区市民センター
			15:00 ~ 15:30	きじが台地区市民センター
	13	月	9:30 ~ 10:30	(新)三田地区市民センター
			11:00 ~ 11:30	佐那具町コミュニティセンター
			13:30 ~ 14:30	府中地区市民センター
	20	月	15:00 ~ 16:00	小田地区市民センター
	21	火	10:00 ~ 11:30	新居地区市民センター
			9:30 ~ 10:00	上野南部地区市民センター
			10:15 ~ 10:45	緑ヶ丘本町公民館北側(新会場)
			11:00 ~ 11:30	上野西部地区市民センター
	24	金	13:00 ~ 13:40	諏訪地区市民センター
			9:30 ~ 10:20	古山地区市民センター
10:50 ~ 11:10			花垣地区市民センター	
11:30 ~ 11:50			治田ふれあいプラザ	
12:10 ~ 12:30			(旧)白樫農協出張所	
27	月	14:00 ~ 14:30	花之木地区市民センター	
		14:50 ~ 15:20	長田地区市民センター	
		9:30 ~ 10:10	中瀬地区市民センター	
		10:40 ~ 11:00	蓮池公民館	
		11:20 ~ 11:50	友生地区市民センター	
		12:10 ~ 12:30	下友生第2公民館	
14:00 ~ 14:30	ゆめぼりすセンター正門前			
14:50 ~ 15:20	久米地区市民センター			
15:40 ~ 16:00	八幡町市民館			

伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9104 FAX 45-9120				
月	日	曜	時間	実施場所
4	14	火	9:15 ~ 10:00	西柘植地区市民センター
			10:15 ~ 10:30	中柘植集落センター
			10:45 ~ 11:00	野村集落センター
			11:15 ~ 11:40	小林集議所
			13:00 ~ 13:30	倉部公民館
			13:45 ~ 14:15	下町区コミュニティセンター
			14:30 ~ 14:45	いがまち人権センター
			15:00 ~ 15:15	上村多目的集会所
			15:30 ~ 15:45	小杉高齢者等活性化センター
			15	水
	9:45 ~ 10:15	川東多目的集会所		
	10:30 ~ 11:00	山畑農事集会所		
	11:15 ~ 12:00	希望ヶ丘生きがいセンター		
	13:30 ~ 14:00	愛田公民館		
	14:15 ~ 14:45	新堂元気老人ステーション		
15:00 ~ 15:15	柏野公民館			
15:30 ~ 15:45	御代区駐車場			

■ 狂犬病予防注射をしましょう

飼い犬には「狂犬病予防注射」を毎年1回、4月1日から6月30日の間に受けさせることが、狂犬病予防法などで定められています。

予防注射は、各動物病院か、市が(公社)三重県獣医師会の協力のもと実施する「狂犬病予防集合注射」の会場で受けることができます。左の表で日程を確認し、最寄りの会場で受けてください。

【料 金】

- 登録済みで注射のみの場合：3,200円
- 登録と同時に注射をする場合：6,200円
(登録3,000円と注射3,200円)

※当日、おつりがいらぬように準備してください。

人の命と愛犬の命を守るために、登録と注射は必ずしましょう。

■ 集合注射の注意事項

- ①注射の案内はがきが届いた人は、注射当日にはがきを必ず持ってきてください。はがきがないと受付に時間がかかります。(動物病院で注射する場合も同様)
- ②はがきの裏面にある問診表に記入して持ってきてください。犬の体調が悪い場合などは、獣医師の判断により注射をしないことがあります。妊娠中の犬へは予防注射はできません。
- ③犬をコントロールできる人が、連れてきてください。
- ④首輪にリードを付けるか、キャリーバッグに入れた状態で連れてきてください。また、注射の妨げになる場合がありますので、服は着せないでください。
- ⑤会場ではリードを短く持ち、ほかの犬や人にかみつかないよう気をつけてください。事故やトラブルが発生した場合、市や獣医師会は責任を負いません。
- ⑥ふん・尿の始末は飼い主が行ってください。

■ 愛犬の登録を

犬を飼う場合、狂犬病予防法により、必ず登録しなければなりません。

登録は「生涯登録」で、最初の1回のみです。市民生活課・各支所住民福祉課・委託動物病院・集合注射会場で登録でき、まだ登録していない飼い犬や新しく飼いだめた生後91日以上の子犬が対象です。

※注射の案内はがきが届いた人で、はがき表面の右下に「未登録」と書かれている場合、必ず登録してください。

青山支所住民福祉課 ☎ 52-3227 FAX 52-2174			時間	実施場所
4	9	木	9:30～9:40	古田集議所
			10:00～10:20	霧生農研研修センター
			10:30～10:40	腰山コミュニティセンター
			11:00～11:50	桐ヶ丘地区市民センター
			13:30～13:40	上高尾生活改善センター
			13:50～14:00	原池集議所
			14:15～14:30	種生生活改善センター
			14:50～15:30	青山支所
	10	金	10:00～10:15	上津コミュニティセンター
			10:25～10:40	妙楽地生活改善センター
			10:50～11:10	北山公民館
			11:25～11:35	別府集議所
			11:45～11:55	青山羽根生活改善センター
			13:20～13:30	青山文化センター
			13:50～14:40	桐ヶ丘地区市民センター
			14:50～15:30	青山支所

島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2109 FAX 59-3196			時間	実施場所
4	20	月	13:30～14:10	正月堂前
			14:40～15:30	島ヶ原支所裏

阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0333 FAX 43-1679			時間	実施場所		
4	16	木	9:30～10:00	槇山多目的集会施設		
			10:15～10:30	内保集落センター		
			10:45～11:30	玉滝地区市民センター		
			13:00～13:10	湯舟コミュニティセンター		
			13:20～13:40	西湯舟生活改善センター		
			13:50～14:00	東湯舟コミュニティセンター		
			14:10～14:30	いきいきセンター		
			14:40～14:55	鞆田地区市民センター		
			15:05～15:30	下友田多目的集会所		
			17	金	9:30～9:45	波敷野消防倉庫
					10:00～10:15	音羽生活改善センター
					10:30～11:00	丸柱地区市民センター
	11:15～11:35	石川集落センター				
	13:00～13:40	阿山支所西側				
	13:55～14:10	川合公民館				
	14:25～14:50	阿山ハイツ公民館				
	15:00～15:30	円徳院コミュニティセンター				

大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1163 FAX 46-1764			時間	実施場所
4	22	水	9:00～9:10	坂下コミュニティーホール前
			9:20～9:30	中馬野公民館
			9:40～9:50	奥馬野公民館
			10:00～10:10	広瀬公民館
			10:20～10:40	川北公民館
			10:50～11:00	中村公民館
			11:10～11:20	鳳凰寺公民館
			11:30～11:40	甲野公民館
			13:15～13:45	大沢公民館
			13:55～14:05	千戸公民館
			14:15～14:25	炊村公民館
			14:35～14:45	畑村公民館
	14:55～15:10	大山田保健センター		
	23	木	9:00～9:15	上阿波公民館
			9:25～9:40	子延公民館
			9:50～10:00	平松公民館
			10:10～10:30	富永公民館
			10:40～10:50	猿野公民館
			11:00～11:20	須原公民館
			11:30～11:40	下阿波公民館
			13:15～13:30	真泥公民館
			13:40～13:55	中島公民館
			14:05～14:15	富岡公民館
			14:25～14:35	出後公民館
14:45～14:55			平田公民館	
			15:05～15:20	大山田保健センター

■ 鑑札と注射済票を装着させましょう

登録した場合は「鑑札」を、狂犬病予防注射を受けた場合は「狂犬病予防注射済票」を交付します。狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬に鑑札・注射済票を装着させる義務があります。
※今年度の注射済票は青色です。

伊賀市の鑑札・注射済票デザイン

《鑑札》



《サイズ》
横 30mm×縦 20mm

《狂犬病予防注射済票》



《サイズ》
横 18mm×縦 25.2mm

■ 犬の転居・死亡

犬を連れて引っ越したり、犬が亡くなった場合、必ず市民生活課または各支所住民福祉課まで届け出てください。届出がないと、登録情報は変更されません。

【転居の届出先】

- 市内での転居⇒伊賀市役所市民生活課
各支所住民福祉課
- 市内から市外への転出⇒転出先の市役所など
- 市外から市内に転入⇒伊賀市役所市民生活課
各支所住民福祉課

【問い合わせ】 市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」の

パートナーを募集します



市では、「観光立市」をめざし、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、昨年に引き続き着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら2015」を実施します。

◆着地型観光ってなに？

着地型観光とは、観光事業者だけでなく商業者や農業者、NPO、自治協議会組織など、直接観光業に関係のなかった人にも、独自のおもてなしプログラム（有料）を考案いただき、市全体で観光メニューとして発信するものです。

◆集客アップ、農産物のPR、地域の絆づくりなど、目的はさまざま

飲食業などの集客アップ、地域活動の資金作り、都市農村交流による過疎化対策、新たな事業を始めるきっかけ作りなど、さまざまな目的を達成する手段としてご利用いただけます。

皆さんの参加を心よりお待ちしております。

豊富なテーマから選べます♪

募集メニューのテーマ

- 「食」
- 「自然」
- 「歴史（文化・伝統工芸）」
- 「美と健康」
- 「まち・むら歩き」
- 「忍者・芭蕉」

料金や手法を自由に設定できます

おもてなし事業の実施者をパートナーと呼び、期間中の都合の良い日時におもてなしプログラムを実施して

いただけます。

プログラムの料金・募集人数（最少催行人員）もパートナー自身で自由に決めていただけます。お客様は現地集合・解散が基本です。

◆◆パートナーになるとこんなメリットが

- ◆ おもてなしプログラムをカタログや公式ウェブサイトに「いがぶら」に掲載します。
- ◆ カタログは、市内各施設・店舗のほか、県内・中部・関西で配布します。
- ◆ パンフレットなどへの掲載料は無料ですが、事務手数料として売り上げの5%を事務局にお支払いいただけます。

「いがぶら」はこんなしくみ

お客様には、主に公式ウェブサイトで予約をさせていただきます。パートナーは、プログラムの編集や参加申し込み状況の把握などを行っていただくことができます。お客様の料金は、現地（プログラム

開催時での支払いとなります。

▼実施までの予定

- ① 4月1日(水)～5月31日(日) パートナーからおもてなしプログラムのエントリーを受け付けます。
- ② 4月10日(金)・11日(土) (ヒルホテルサンピア伊賀の間) プログラム作りのための研修会（事前に予約をしてください。）
- 4月10日(金)
 - 第1回：午後2時～
 - 第2回：午後6時30分～
 - 4月11日(土)
 - 第3回：午前9時30分～
 - 第4回：午後1時30分～
- ※各回、2時間30分の予定
- ③ 8月上旬～ パンフレット・公式ウェブサイトで完成、PR開始
- ④ 10月1日(休)～12月6日(日) おもてなしプログラムの

▼実施 申込期限・申込方法

5月31日(日)必着
参加を検討する人は、原則として4月10日・11日の研修会にお申し込みください。参加申込書を持参・ファックス・メールのいずれかで期日までに提出ください。

※市ホームページから、参加申込書などがダウンロードできます。

研修会などの申し込みはこちら！

【申込先・問い合わせ】

(株)まちづくり伊賀上野
☎/FAX 050-5204-2828
✉igaburari@gmail.com

【問い合わせ】

観光戦略課
☎22-9670 FAX 22-9695
✉kankou@city.iga.lg.jp



観光メニューがこの一冊に。

▲昨年度のパンフレット

◆ 救える命を救うために

救急車を正しく使いましょう

【問い合わせ】 消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

近年、全国的に救急車の出動件数・搬送人員はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。

また救急搬送された人の約半数が入院を必要とし

ない軽症という現状もあります。

しかし、なかには重大な病気やけがの可能性もあるため、迷ったときは次の表を参考に救急車を呼んでください。

《ためらわずに救急車を呼んでほしい症状》

	大人	小児（15歳未満）
頭	<ul style="list-style-type: none"> ○突然の激しい頭痛 ○突然の高熱 ○支えなしで立てないくらいふらつく 	<ul style="list-style-type: none"> ○頭を痛がってけいれんがある ○頭を強くぶつけて出血が止まらない、意識がない、けいれんがある。
顔	<ul style="list-style-type: none"> ○顔半分が動きにくい ○口や顔の片方がゆがむ ○ろれつがまわりにくい ○ものが突然二重に見える 	<ul style="list-style-type: none"> ○くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い 
胸や背中	<ul style="list-style-type: none"> ○突然の胸痛 ○急な息切れ、呼吸困難 ○痛む場所が移動する 	<ul style="list-style-type: none"> ○激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しく、顔色が悪い
腹	<ul style="list-style-type: none"> ○突然の激しい腹痛 ○持続する激しい腹痛 ○吐血や下血がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○激しい下痢や嘔吐で水分が取れず、食欲がなく、意識がはっきりしない ○激しいおなかの痛みで苦しがり嘔吐が止まらない
手足	<ul style="list-style-type: none"> ○突然のしびれ ○突然片方の腕や足に力が入らなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ○手足が硬直している
意識障害	○返事がない、またはもうろうとしている	
けいれん	○けいれんが止まらない、止まっても意識が戻らない	
じんましん	○虫に刺されたり何かを食べて、全身にじんましんが出た。顔色が悪くなった	
けが・やけど	<ul style="list-style-type: none"> ○大量の出血を伴う外傷 ○広範囲のやけど、痛みのひどいやけど 	
飲み込み	<ul style="list-style-type: none"> ○食べ物をのどにつまらせて呼吸が苦しい ○異物を飲み込んで意識がない 	
事故	○交通事故、水におぼれた、高所からの転落など	

◆ 救急車が必要か判断に迷ったとき

伊賀市救急相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

◆ 自分で病院へ行けるけれど診察が可能な病院がわからないとき

三重県救急医療情報センター

☎ 24-1199



そのほかに、いつもと様子が違う場合などの緊急時は迷わず 119 番してください。119 番のかけ方や応急手当の方法は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

症状に緊急性がなくても「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」と救急車を呼ぶ人がいます。救急医療は限りある資源です。皆さん自身の安心のため、救急車を上手に活用しましょう。



◆ 平成 27 年度の講座・教室を紹介します

上野公民館講座・教室のご案内

【問い合わせ】 上野公民館
☎ 22-9637 FAX 22-9692

【申込期間】

4月6日(月)～10日(金) 午前9時～午後5時
※定員を超える申し込みがあった教室は、抽選により
受講者を決定し、結果を郵送で通知します。
※受講者は毎回必ず参加してください。

【抽選】 4月21日(火) 午前10時～

ハイトピア伊賀 5階学習室2 ※見学は自由

【申込方法】 上野公民館、上野支所管内の21分館に
ある用紙に必要事項を記入の上、提出していただくか、
上野公民館へ直接電話で申し込んでください。

No	講座・教室名	学習内容	対象	開催日時
①	パソコン教室 (10回)	パソコンが初めての人のためのきっかけ作りとして、基本操作から暑中見舞作成などまでを行います。≪講師：福永明美さん≫	20歳以上の人 *定員：10人	5月～7月の毎週月曜日 午後1時30分～3時
②	悠々講座 (9回)	歴史や人権をはじめ幅広い教養、趣味的な学習を通して、豊かで潤いのある高齢期を育みます。	60歳以上の人 *定員：150人	5月～平成28年2月 毎月第4火曜日 午後1時30分～3時
③	伊賀の 考古学セミナー (3回)	伊賀市内の遺跡や遺物などを分かりやすく解説します。≪講師：福島伸孝≫	20歳以上の人 *定員：30人	6月10日(火)・9月9日(火)・ 12月9日(火) 午後1時30分～3時
④	やさしく楽しい 付け句教室 (3回)	芭蕉さんの句にあなたの句を付けて、独自の世界を創り出しませんか？ ≪講師：山村俊夫さん≫	20歳以上の人 *定員：15人	6月17日(火)・7月15日(火)・ 8月19日(火) 午後1時30分～3時
⑤	伊賀の和菓子 教室(3回)	伊賀の創作和菓子を作って、あま～いひとときをすごしませんか。 ≪講師：中村伊英さん≫	20歳以上の人 *定員：20人	6月4日(木)・7月2日(木)・9 月3日(木) 午後1時30分～3時30分
⑥	笑って脳トレ インプロ教室 (3回)	即興演劇のトレーニングゲームを通じて、みんな楽しく笑って、日々のストレスを解消しましょう！≪講師：内藤ちよさん≫	20歳以上の人 *定員：10人	7月2日(木)・16日(木)・30日(木) 午後7時30分～9時
⑦	健康体操教室 (7回)	音楽あり、おしゃべりあり、ひとりではなかなか続かない運動もみんなと楽しくできるので長続き！≪講師：八賀八千代さん≫	20歳以上の人 *定員：30人	6月～平成28年2月の 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時
⑧	消しゴムはんこ 教室(2回)	自分のはんこを消しゴムで作ってみませんか？ 初めての人でも丁寧に指導します。 ≪講師：永見亜希さん≫	小学校4年生 以上の人 *定員：10人	6月27日(土)・7月11日(土) 午前10時～正午

※開催日時は、都合により変更することがあります。
※定員の半数に満たないときは、開講できない場合があります。
※平成24・25・26年度に①を受講した人は、今年度受講できません。
※①⑤の後期分は広報いが市9月1日号で、⑧の後期

分は広報いが市10月15日号で募集します。

※①⑤⑧は受講料・材料費など実費を負担
※②は7月、⑦は8月・10月休講します。
※⑤は初めての人を優先
※⑧は小学校3年生以下は保護者同伴

【申込先】 上野公民館

◆ 市民の皆さんのご協力をお願いします

東日本大震災への義援金の受付を延長

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

市では、東日本大震災被災地への義援金を平成23年3月14日から受け付けています。

日本赤十字社の義援金受付期間は、平成27年3月31日までの予定でしたが、平成28年3月31日まで延長し、受け付けることになりました。引き続きご

協力をお願いします。

ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお届けします。

≪義援金箱の設置場所≫

本庁舎玄関ロビー・医療福祉政策課・各支所

◆ 行政情報番組ウィークリー伊賀市に出演しませんか

「みんなで忍にん！」出演者募集



【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617



行政情報番組ウィークリー伊賀市の中で、「みんなで忍にん！」のコーナーに出演し、忍にん体操をしていただく人や団体などを募集します。

【放送期間】 1週間 ※コーナーは毎月1回

【募集人数】 5組程度 ※前期(5~9月)放送分

【応募条件】

○市内在住・在勤の人で概ね5人以上20人未満で出演できること

※営利活動、政治的または宗教的な活動など、公共団体が放送する内容として適切でない場合は出演できません。

○指導なしで忍にん体操ができること
(通常・介護予防バージョンは問いません。)

※市ホームページで忍にん体操の動画をご覧ください。

【応募方法】 行政情報番組ウィークリー伊賀市「みんなで忍にん！」出演申込書に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。



※申込書は市ホームページのほか、広聴情報課(上野ふれあいプラザ2階)にあります。

【選考方法】

○応募条件に該当するかどうかを市で審査し、出演を決定します。

○応募者が多数の場合はチームの構成、地域性などを考慮の上、市で決定します。

※出演団体は1分程度で団体の紹介、イベントの告知などを行うことができます。(公共団体の放送する内容として適切でないものは除く。)

※音源、音響設備(CDプレーヤーなど)は出演団体で準備してください。

※出演料などはお支払いできません。

※放送期間は都合により変更することがあります。

【申込先・問い合わせ】 ☎ 518-0869

伊賀市上野中町 2976 番地の 1

上野ふれあいプラザ2階

伊賀市企画振興部広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp



国民年金のはなし

年金の加入方法は人によって違います

日本では、国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が国民年金に加入することになっています。加入者は、職業などによって次の3つに分かれ、加入手続きがそれぞれ異なります。

○第1号被保険者

自営業者・学生・フリーター・無職などの人で、加入手続きは本人が住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

○第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している人で、加入手続きは勤務先が行います。

○第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

ご存じですか？ 国民年金保険料の免除制度

保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡

といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、国民年金保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」、また、学生の場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。

※申請期間に対応する前年の所得に基づき審査を行います。

※申請は原則として毎年必要です。また、2年1カ月前までさかのぼっての申請が可能です。

【問い合わせ】

保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

各支所住民福祉課

津年金事務所

☎ 059-228-9112



お知らせ **重度障がい児(者) タクシー等利用料金・自動車等燃料費助成**

重度の障がいのある人が社会参加や医療機関への通院などをするための交通費を助成します。

タクシー券、自動車燃料券、原動機付自転車燃料券のいずれかを選択してください。

【対象者】

次のいずれかに該当する手帳をお持ちの人

- 身体障害者手帳1級・2級
- 療育手帳A1・A2
- 精神障害者保健福祉手帳1級

【助成額】

○**タクシー等乗車券、自動車燃料券**
年間7,200円(1カ月あたり600円)

○**原動機付自転車燃料券**
年間3,600円(1カ月あたり300円)

※年度の途中で手帳が新たに交付された場合は、交付月以降の分となります。

【申請方法】

障害者手帳・印鑑(自動車燃料券・原動機付自転車燃料券の場合は免許証・車検証または車両番号の分かるもの)を持参の上、障がい福祉課または各支所住民福祉課で申請してください。

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課
☎22-9656 FAX22-9662
各支所住民福祉課

お知らせ **厚生保護課の名称を「生活支援課」に変更**

4月から、厚生保護課の名称が生活支援課に変わります。

課の業務内容は「生活保護に関すること」、「臨時福祉給付金等の給付に関すること」などに、「生活困窮者の自立支援に関すること」が新たに加わります。

※主な係の業務内容は13ページをご覧ください。

【問い合わせ】 生活支援課

☎22-9650 FAX22-9661

～ウィークリー伊賀市～

今月は「伊賀上野NINJAフェスタ2015」などをお送りします。

お知らせ **平成27年度就学援助制度**

経済的な理由で学用品費や給食費など、学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。

希望する場合は、申請が必要です。なお、年度ごとに認定しますので、前年度から引き続き援助を希望する場合も、必ず申請をしてください。

※生活保護と重複する内容の援助は受けることができません。

【対象者】

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

※所得制限があります。

【申請先】

在籍する小・中学校

【支給時期】

年3回(7月・12月・3月)に分けて支給します。

【支給対象と予定額(4月認定の場合)】

- ※①小学校 ②中学校
- 学用品費：全学年
①11,420円 ②22,320円
- 通学用品費：1年生以外
①2,230円 ②2,230円
- 新入学児童生徒学用品費：4月認定の1年生
①20,470円 ②23,550円
- 校外活動費(宿泊を伴わない)：全学年
①1,550円 ②2,240円
- 学校給食費：全学年
①35,500円 ②40,700円
- 通学費：公共交通機関を利用した通学に限る。
①実費額(片道4km以上)
②実費額(片道6km以上)
- 修学旅行費：修学旅行実施学年
①②実費額
- 校外活動費(宿泊を伴う)：校外活動実施学年(交通費・見学料に限る。)
①上限3,570円 ②上限6,010円
- 医療費：学校病(※)の治療に限る。
①②健康保険加入の場合の3割(自己負担)分
- ※学校病とは…トラコーマ・結膜炎・白癬(水虫)・疥癬・膿痂疹(とびひ)・中耳炎・慢性副鼻腔炎(蓄のう症)・アデノイド・う歯(虫歯)・寄生虫病

【問い合わせ】

各小・中学校
学校教育課
☎47-1282 FAX47-1290

お知らせ **ファミリー・サポート・センターが移転します**

4月1日(水)から、伊賀市ファミリー・サポート・センターが、ハイトピア伊賀4階子育て包括支援センター内に移転します。

◆ファミリー・サポート・センター

☎26-7830 FAX22-9666

【問い合わせ】 こども家庭課

☎22-9654 FAX22-9646

子育て包括支援センター

☎22-9665 FAX22-9666

お知らせ **介護保険料の仮徴収額通知書を発送します**

4月13日(月)に、65歳以上の人(第1号被保険者)へ平成27年度介護保険料の仮徴収額通知書を発送します。

今回お届けする通知書の保険料額は、前年度の保険料段階をもとに算定したものです。年間保険料額は、平成27年度市民税の課税状況をもとに7月に確定し、改めてお知らせします。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課

☎26-3939 FAX26-3950

お知らせ **子育て応援ウェブサイト「ママフレ」が始まりました**

伊賀市子育て応援ウェブサイト「ママフレ」では、伊賀市の子育てに関する行政サービスをわかりやすく紹介しています。

知っておくと便利な行政サービスや子育ての情報集めにママフレをぜひご利用ください。

◆子育て応援サイト「ママフレ」

<http://iga-city.mamafre.jp/>

※市ホームページのトップページから「ママフレ」で検索してください。

【問い合わせ】 こども家庭課

☎22-9654 FAX22-9646

今月の納税

●納期限 4月30日(木)

納期限内に納めましょう

固定資産税(1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 応急手当を身につけましょう

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【とき】 5月17日(日)

①普通救命講習会：午前9時～正午

②実技救命講習会：午前10時～正午

【ところ】 中消防署 西分署

【内容】 心肺蘇生法(成人)とAEDの使い方、異物除去の方法、止血などの応急手当

【対象者】

①普通救命講習会：市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上の人

②実技救命講習会：市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上で次のいずれかにあてはまる人

○4月17日以降に市ホームページで受講できる応急手当ウェブ講習を修了した人

○平成26年5月17日以降に救命入門コースを修了した人

【募集人数】

①普通救命講習会：20人程度

②実技救命講習会：10人程度

【申込期間】

4月20日(月)～5月11日(月)

【申込方法】 消防救急課・各消防署・各分署にある所定の用紙に記入の上、お申し込みください。

申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※動きやすい服装で受講してください。

【申込先・問い合わせ】 消防救急課 ☎24-9116 FAX 24-9111

募集 法テラス三重・巡回法律相談会(4・6・8月)

離婚、相続、借金などのトラブルに対し、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、弁護士の相談会を開催します。

【とき】 ※すべて水曜日

4月15日、6月17日、8月19日 午後1時～4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ 3階相談室

【定員】 各回6人 ※先着順

【申込方法】 電話

※予約時に収入状況を伺います。

【申込期限】 開催日の前日午後5時

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター三重地方事務所(法テラス三重) ☎050-3383-5470

【問い合わせ】 市民生活課

☎22-9638 FAX 22-9641

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】 4月1日(水)～28日(火)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日は除く。

【ところ】 寺田教育集会所

【内容】 「寺田のあゆみ」

部落差別をなくすために、「今、何をしなければならぬのか」を考えるパネル展です。

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 4月28日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に問い合わせてください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター ☎26-1521 FAX 24-7511

募集 裁判所職員 採用試験

【受付期間】

○インターネット：

4月2日(木)午前10時～13日(月)

○郵送：

4月2日(木)～6日(月)当日消印有効

【第1次試験】

5月31日(日)

【受験資格】

○総合職試験(院卒者区分)：昭和60年4月2日以降に生まれた大学院修了者・修了見込みの人

○総合職試験(大卒程度区分)：昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれ、または平成6年4月2日以降生まれの大学卒業者・卒業見込みの人

○一般職試験(大卒程度区分)：昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれ、または平成6年4月2日以降生まれの大学卒業者・卒業見込みの人

※詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】

津地方裁判所事務局総務課 ☎059-226-4876

<http://www.courts.go.jp/>

催し 離乳食教室

【とき】 4月23日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 阿山保健福祉センター

【内容】 講話・実演見学「離乳食初期～完了食」、栄養相談

※申し込み不要・子どもと参加可

【問い合わせ】 健康推進課

☎22-9653 FAX 22-9666

催し 伊賀連携フィールド 2015年度前期 市民講座 「忍者・忍術学講座」

【テーマ】 「伊賀・甲賀・紀州」

【とき・内容・講師】

※いずれも午前10時30分～正午

◇第1回 4月11日(土)

「神君伊賀越えの事実」

三重大学教育学部長 藤田 達生さん

◇第2回 5月9日(土)

「神君甲賀伊賀越えにおける甲賀者の活躍」

甲賀忍術研究会 渡辺 俊経さん

◇第3回 6月13日(土)

「正忍記著者藤一水・名取三十郎正澄について」 正忍記を読む会

会長 山本 寿法さん

◇第4回 7月18日(土)

「江戸の伊賀者について」

京都大学大学院生 井上 直哉さん

◇第5回 8月8日(土)

「藤田西湖研究」

三重大学人文学部教授 山田 雄司さん

◇第6回 9月12日(土)

「狼煙あるいは烽火考-のろしにサイエンスの想いを馳せて-」

三重大学社会連携研究センター

特任教授 加藤 進さん

【ところ】 ハイトピア伊賀 3階

【問い合わせ】 三重大学人文学部チーム

☎059-231-9194

総合政策課

☎22-9620 FAX 22-9672

催し 菜の花まつり

【とき】 4月26日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】 長田小学校 グラウンド

【内容】 菜の花を見て、食べて楽しめるまつりを開催します。

各種飲食・販売ブースが並び、キッズダンスなどを催します。

【問い合わせ】 農林振興課

☎43-2302 FAX 43-2313



たくさん練習してきました

あやま芸能まつり（3月1日）

▼ハワイアンダンス教室の発表では、会場が南国の雰囲気に包まれました。



▲チャレンジバンドの発表では、小学生がトランペットで映画やアニメの主題歌を演奏しました。

阿山地区で公民館活動を行っている団体を中心に、あやま文化センターであやま芸能まつりが開かれました。

民謡や詩吟、カラオケサークルなど、18の団体が日頃の練習の成果を発揮し、会場を訪れた約320人がステージを楽しみました。



宿場町の風情を楽しむ

第10回初瀬街道まつり（3月1日）

青山支所周辺と阿保東部地区から阿保西部地区にかけての旧初瀬街道の一部で、初瀬街道まつりが行われました。

あいにくの雨の中での開催となりましたが、多くの人々が旧街道の雰囲気を楽しみました。この日は青山支所周辺と旧初瀬街道の一部が歩行者天国となり、地元の住民自治協議会のブースなどさまざまな出店が並びました。

そのほか青山ホールでは、4月から年長児になるさくら保育園の園児によるさくらっ子5ニンジャーズダンスや阿保東部獅子舞保存会による獅子舞などが披露されました。

▼青山太鼓保存会の迫力ある演奏



▲かつての宿場町を思い起こさせる暖簾。この日は、各所に掲げられました。

◆ 伊賀北部地区（上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田）の皆さんへ

市指定ごみ袋と差額シールをセットで販売します

【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎20-1050 FAX20-2575

昨年10月に実施しました指定ごみ袋制度改定時に、販売調整の見込みがつかず、旧指定ごみ袋（白色半透明）約129万枚が市の在庫となりました。市では、この在庫を解消するため、次の店舗で新ごみ袋（黄色半透明）の販売を一時休止し、旧指定ごみ袋と差額シールをセットで販売します。

市民の皆さんには、ごみ出しの際に差額シールを貼る手間などのご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、集積場では、これまでどおり黄色半透明のごみ袋と差額シールを貼付した白色半透明のごみ袋のどちら

でも出していただけです。

【販売開始予定日】

4月27日(月)

【セット商品販売店】

市役所本庁売店、支所振興課（青山支所を除く）、伊賀北部農協各支店・ふれあい店、アピタ伊賀上野店、イオン伊賀上野店、オークワジョイシティ伊賀上野店、オークワ伊賀緑ヶ丘店、オークワ伊賀新堂店、オークワ名張西原店、マックスバリュ上野店、マックスバリュ上野小田店、マックスバリュ佐那具店、スーパーヤオヒコ上野店、アニーズ、エーコープ近畿青山店



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

日々の成果を披露

サークルまつり（3月7日・8日）

ハイトピア伊賀でサークルまつりが開催されました。オープニングセレモニーでは、上野サークル協議会の服部明会長が「この2日間で練習の成果を披露し、一人でも多くの仲間を見つけて輪を広げていってください。」とあいさつしました。

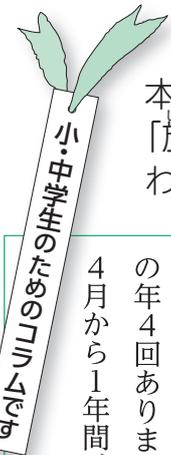
2日間で、舞台・フロア部門と展示部門あわせて19サークルが参加し、日頃の成果を披露しました。



◀詩吟同好会が、伊賀の名所旧跡を「伊賀の宝」と題して吟じました。



◀力作の絵画や書道、大切に育てられた山野草などが並べられ、訪れた人の目を楽しませました。



本紙2～7ページの「施政方針」について、わかりやすく解説します。



こども広場 「施政方針」

みんなの代表者が話し合って
目標を決めます

皆さんは自分たちのクラスをよくするために、どんなことをしていますか。クラスのみんなで話し合って目標を決めたり、約束事を作ったりしますよね。

伊賀市も、住みやすいまちにするために、伊賀市に住んでいる人全員が集まって話し合い、まちづくりをすることが理想です。しかし、実際には全員が集まって話し合うことはできません。

まちづくりを行う市長と、まちづくりの方針やそのために使うお金についてなどをチェックする市議会議員を選挙で選びます。市長と市議会議員はお互いに意見を出し合い、協力して、皆さんがより良い生活を送れるよう市議会と話し合います。

市の目標を「施政方針」と呼びます

市議会は通常、3月、6月、9月、12月の年4回あります。3月の市議会では、4月から1年間、どんなまちづくりをするかなどを話し合います。

ます。まちづくりについて市長が自分の考えを話すのが「施政方針」です。

私たちのまち伊賀市では、3月3日に市議会を開会し、岡本栄市長が平成27年度の施政方針について話しました。

そこで市長は、今年を「市政百年の大計の元年」と呼んで、「伊賀市の将来像である」ひとが輝く地域が輝く「ために、さまざまなことを形にしていこう」と動年の年として、あらゆる面で積極的に動きまします」と、これからのまちづくりのために本格的に行動する決意を表しました。

みんなで目標の達成をめざします

どんな目標でも、1年間やり続けて達成することは、根気がいるし、簡単なことではありませんよね。伊賀市の今年の施政方針を達成するためには、市長だけでなく伊賀市に住むたくさんの人たちが協力し合い、努力することが必要です。

伊賀市の施政方針を2～7ページに載せています。どんなことを決めたのか家族の人と読んでみませんか。

【問い合わせ】 秘書課

☎ 22・96000 FAX 24・79000

市長の伊賀じまん

— 歴史と思い出を育む^{まな}学び舎^や —



桜が咲く季節になりましたね。

桜を見ると、合格発表や入学式・卒業式などの場面がよみがえってくる人も多いのではないのでしょうか。学校での思い出は心に刻まれ、皆さんの生活の中に生きています。

伊賀市役所本庁舎がある通りには、西から東に向かって、崇広中学校、江戸時代の藩校「旧崇広堂」、白垂の校舎が美しい上野高等学校明治校舎（旧三重県第三尋常中学校）、上野西小学校が立ち並んでいます。また、上野高等学校の北西に位置し、現存する中で県内最古の小学校建築「旧小田小学校」は、明治時代のものです。さまざまな時代の学校建築をみることが



この通りは崇広堂が建てられた当時、大名小路と呼ばれていました。大名小路と本丸の間（現在の上野

高等学校、上野西小学校、市役所がある場所）には「扇の芝」と呼ばれる場所
◀現在の市役所本庁舎前の通り。右上写真の頃から道幅が変わっていません。

▶市役所本庁舎前の通り。（明治5年）
（伊賀郷土史研究会蔵）



があり、師弟たちが武術訓練などに励んでいました。

三重県第三尋常中学校は、明治32（1899）年に地元の強い熱意によって設立されました。教育熱心な地域であったことがわかります。この校舎からは卒業生として、ユダヤ人難民の日本運行手配に尽力した高久甚之助氏、作家の横光利一氏、書道家の榊莫山氏らの才能豊かな人々が巣立っていきました。

通り沿いの建物を見て歩きながら、先人を偲び、学校建築群からその歴史を体感することもまた趣深いことです。

小学校は、子どもたちの学び舎であると共に、地域の絆づくりのための核となる場所です。どの校舎も、それぞれの思いがこもった建物ですので、地域の自慢となっていってほしいと考えます。

今春は校区再編による統廃合で、新しい学校での生活が始まる子どもたちも多いことでしょう。子どもたちが、新しい学び舎でまた新たな伊賀の歴史を刻んでくれることを期待しています。

（伊賀市長 岡本 栄）

防災ねっと

「大丈夫なはず」が災いするとき

平成25（2013）年8月8日の夕刻、近畿地方を中心に「緊急地震速報」が発表されました。皆さんは、適切に行動できましたか？ほとんどの人が行動できなかったのではないのでしょうか。

人は、予想していないことに突然直面すると、頭の中が真っ白になり思考が停止してしまいます。これは「凍りつき症候群」と呼ばれ、思考停止の持続時間はさまざまですが、ほとんどの人が経験します。

また、異変に直面したとき、無意識のうちに“大丈夫なはず”“大したことはない”と期待する本能が働くことがよくあり、これらの性質は「正常性のバイアス*1」「集団同調性のバイアス*2」と呼ばれています。

バイアスとは、「偏見・先入観・思い込み」という意味で、異常事態時の人々の行動に大きく影響を及ぼしています。これらは、人が生きていくうえでのストレスを回避する自然な心理的反応です。

このような心理反応を冒頭の「緊急地震速報」に当てはめると、まず①突然大きな音のアラームが鳴ったことで思考が停止し、思考が回復しても②周囲の人と

備えて！
安心！



目を見合わせ、周囲の行動を確認し、さらに、自分だけが行動を開始することをためらい、周囲と同調することで安心を得、次に③“きっと大したことはない、大丈夫なはず”と思い込み、結果“無行動”との状況ではなかったでしょうか。

災害時に大切なことは、“平常”から“非常”への心の切り替えです。そのタイミングはいつか、そのときはどのように行動するのかを普段から考えておくことが命や財産を守ることに繋がります。

*1…正常性バイアス…日常生活で生じるさまざまな変化や出来事の全てに過敏に反応していると、心の平穏を保つことが難しくなることから、多少の異常事態が起こってもそれを正常の範囲内として捕らえる反応

*2…集団同調性バイアス…周囲と同調することで安心感を得る性質

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

伊賀警察署だより



山での遭難にご注意を！

近年の登山ブームから登山客の遭難が多発し、特に中高年者を中心に増加傾向にあります。

平成26年中、県内での山岳遭難発生件数は69件で、87人が遭難し、その内6人が亡くなりました。遭難者87人中65人(74.7%)が40歳代以上の中高年者でした。登山を計画している人は、山での遭難を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 自分の体力や経験に応じた山やコースを選ぶ
 - 単独での登山はなるべく避け、グループでの登山を心がける
 - 体調が悪くなったり、危険を感じたら登山を中止する
 - 雨具や非常食を携行する
 - 登山計画を家族に知らせておき、登山計画書を所属山岳会や警察署などへ提出する
- ※登山計画書は三重県警察ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

みんなごと
1乗ろう

便利な「合冊版時刻表」をご活用ください

市では、春のダイヤ改正時期にあわせて、市内の鉄道路線をより便利にご利用いただくため、各鉄道路線の連絡時刻が分かるポケットサイズの時刻表を作成しています。

内容はJR関西本線(亀山～加茂)、伊賀鉄道伊賀線、近鉄大阪線(伊賀神戸・青山町・伊賀上津・西青山・名張・桔梗が丘駅掲出)の時刻表やお帰りに便利な乗り継ぎ時刻表を掲載しており、柘植駅、伊賀上野駅、



伊賀神戸駅などでの乗り継ぎが分かりやすいものになっています。巻末には、上野コミュニティバス「しらすぎ」の時刻表も載せています。

4月6日(月)から、市役所本庁舎や各支所・各地区市民センター・上野市駅などで配布しますので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ】
総合政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9672

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

ハンセン病・HIV感染症を誤解していませんか —健康推進課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

病気に対する正しい知識や情報の不足からくる病气への強い恐怖感が原因で、患者や感染者が偏見や差別を受けていることがあります。ハンセン病やHIV感染症は、人から人へうつる病気ですが、日常生活での接触でうつることはほとんどありません。

ハンセン病はらい菌による慢性の感染症ですが、感染力が非常に弱く、発病しても早期治療すれば後遺症もなく治り、遺伝する病気ではありません。しかしハンセン病は、1996(平成8)年に「らい予防法」が廃止されるまで、患者が療養所に隔離され、後遺症が残る遺伝病と誤解をうけ、差別や偏見の対象となっていました。病気が治った現在でも、療養所生活を余儀なくされている人がいて、ハンセン病療養所の入所者であることを理由に宿泊を断られたという差別事件が起こったこともあります。

エイズは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)による感染症ですが、HIVに感染してもすぐにエイズを発

症するわけではありません。HIVの感染経路は、性的接触、血液感染、母子感染の3つに限られており、プールやお風呂に一緒に入ったりするといった日常生活の接触では感染しません。せきやくしゃみでもうつりません。最近は、治療薬の開発が進み感染を早期発見・早期治療することでエイズの発症を抑えることができるようになってきました。しかし、エイズについても、感染経路の誤解や治療法がない怖い病気というイメージから偏見がまだまだ残っています。

「よく分からないけど怖い病気のようなだから」とか「自分には関係ないから」と距離を置くことにより、差別や偏見が生まれています。こうした差別や偏見をなくするには、まず、病気への誤った認識を正すことが必要であり、一人ひとりが、ハンセン病やHIVについて正しい知識を持ち、患者・元患者やその家族などが置かれている立場をよく理解することが大切ではないでしょうか。

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『アイスランド』 椎名 誠／著
 大西洋の北に浮かぶ孤島、アイスランド。火山と氷河がおりなす絶景を誇るこの国は、軍隊を持たず、幸福度、安全度などのランキングでも常に上位です。作家・椎名誠がこの島国を巡り、幸せについて考えた旅の記録。

☑絵本

『コロッケです。』 西村 敏雄／作
 ある日、町のコロッケ屋にいたコロッケは、退屈になってお店を逃げだしました。町の広場や動物園ではあきたらず、どんどん遠くに出かけていくコロッケは、最後にどこにたどり着くのでしょうか。

■一般書

『心地いい暮らしを作る 100 のヒント』
 リンネル編集部／著

『世界の美しいボタン』
 エリック・エバール／監修

『ヒトの脳にはクセがある』 小林 朋道／著

■児童書

『ときめきハッピーおしごと事典』
 おしごとガール研究会／著

『アドベンチャーワールド パンダをふやせ!』
 深光 富士男／文

■絵本

『はみがきれっしゃ しゅっぱつしんこう!』
 くぼ まちこ／著

『ぶんぶんヒグマ』 ニック・ブランド／作



図書館 (室) からのお知らせ

◆4月には、子どもと読書に関する記念日がたくさんあります

《4月2日「国際子どもの本の日」》

デンマークの童話作家・アンデルセンの誕生日にちなんで、1967年に制定されました。この日には世界中で、子どもの本の充実と普及が呼びかけられています。また、この日ははさんと、「絵本週間 (3月27日～4月9日)」も設けられています。

《4月10日「教科書の日」》

新しい教科書が子どもたちに届く4月。大切に扱うことなどをよびかけて「4(よい)月10(としよ)日(良い図書)」が教科書の日として制定されています。

《4月23日「子ども読書の日」》

「こどもの読書週間 (4月23日～5月12日)」の最

初の日です。

この日は「サン・ジョルディの日」でもあります。スペインのお祭り、大切な人に花と本を贈る風習があるそうです。

また、シェイクスピアとセルバンテスの命日でもあることから、「世界本の日」にも定められています。

子どもたちと一緒に読書を楽しむ機会として、図書館・図書室へおでかけください。

【問い合わせ】 上野図書館

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692



4月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物 (読み手)	とき	ところ	催物 (読み手)
8日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	20日(月) 10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会 (ネェよんで)
11日(土) 10:30～	上野図書館 大山田図書室	おはなしの会 おはなしたいむ (きらきら)	21日(火) 10:30～	阿山図書室 青山図書室	読み聞かせ会 (はあと&はあと) おはなしなあと?
15日(水) 15:00～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)	22日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
18日(土) 10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会 (ぶらんこ)	25日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
19日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会 (はあと&はあと)			

4月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。			1 岡波・名張	2 名張	3 上野	4 名張
5 名張	6 岡波	7 名張	8 岡波・名張	9 名張	10 上野	11 上野
12 岡波	13 岡波	14 上野	15 岡波・名張	16 名張	17 上野	18 名張
19 名張	20 岡波	21 名張	22 岡波・名張	23 名張	24 上野	25 上野
26 岡波	27 岡波	28 上野	29 岡波・名張	30 名張		

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま



春の信楽にぶらりといこうか
～陶器とアートのまち・信楽～

桜咲く春の信楽は楽しい催しがいっぱい

◆春の信楽・アートな歩き方

【とき】 4月4日(土)～5月10日(日)

【ところ】 甲賀市信楽町一円

31軒のショップや陶房が、企画展やイベントを開催。スタンプラリーも実施します。

◆第10回ぶらり窯元めぐり

【とき】 4月17日(金)～19日(日)

【ところ】 甲賀市信楽町長野 窯元散策路各所

19の窯元が楽しい企画でおもてなしします。

◆春のしがらき駅前陶器市

【とき】 4月29日(水・祝)～5月6日(水・振替)

【ところ】 信楽高原鉄道信楽駅前

陶器の即売や「うまいもん市」、ステージ企画など賑やかなイベントが満載です。

【アクセス】 新名神高速「信楽IC」から約10分

【問い合わせ】 信楽町観光協会(信楽伝統産業会館内)

☎0748-82-2345

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675



春の穏やかなひとときを
～亀山市桜まつり～

満開の桜をお楽しみいただきながら、亀山城周辺の文化財や、閑宿の町並みにもお立ち寄りください。4月12日(日)には、「桜の名所と歴史ロマンを訪ねる」ウォーキングも開催されます。

◆亀山城桜まつり

【とき】 4月5日(日) 午前10時～午後3時

【ところ】 旧亀山城多門櫓周辺(本丸町)

子ども写生大会、ふれあいブースなど

【アクセス】 東名阪自動車道「亀山IC」から亀山方面へ約10分

◆観音山春まつり

【とき】 4月12日(日) 午前10時～午後2時

【ところ】 観音山公園一帯(関町新所)

宝さがし、煎茶茶席、各種バザーなど

【アクセス】

東名阪自動車道「亀山IC」から関方面へ約10分

【問い合わせ】

亀山市観光協会 ☎0595-97-8877

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

春野菜の スパニッシュオムレツ

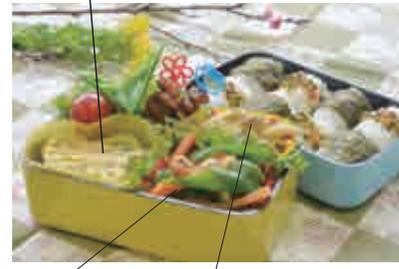


彩りを意識してバランスのよいお弁当を！

赤・緑・黄(白)色の食材がそろったおかずの組み合わせにし、彩りよくすることが栄養バランスをよくするコツです。濃い味付けや揚げ物ばかりではなく、お酢やスパイス、ナッツやごまなどの種実を生かしたおかずも組み込むとよいでしょう。電子レンジや缶詰をうまく活用し、多彩な食材を使ったお弁当にしましょう。



春野菜のスパニッシュオムレツ



ささみときこのこのカレーマリネ
ピーマンとにんじんのくるみみえ

材料 (3～4人分)
 じゃがいも……………50g(1/2個)
 たまねぎ……………30g(1/6個)
 スナップえんどう……………15g(2さや)
 バター(マーガリン)……………4g(小さじ1)
 鮭水煮缶(ツナ缶など)……………25g(小1/3缶)
 卵……………60g(1個)
 牛乳……………10g(小さじ2杯)
 塩・こしょう……………少々

1. じゃがいもは1cm角に切り水にさらす。たまねぎ、スナップえんどうは5mm幅に切る。
2. 耐熱容器に1を入れ、電子レンジ600wで約2分半加熱し、バターを加えて混ぜる。
3. 2、鮭、割りほぐした卵、牛乳をまぜ合わせ、軽く塩・こしょうをし、電子レンジ600wで約1～2分加熱する。
(1人分：エネルギー76Kcal、塩分0.2g)

*今回のおかずはすべて電子レンジを活用したレシピです。詳しくはお問い合わせいただくか、市民病院ホームページをご覧ください。

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

伊賀市の文化財 89

国登録有形文化財(建造物) 長谷園大正館・登り窯(丸柱)

古くから伊賀で盛んであった伊賀焼は、現在も丸柱地区を中心に作られています。古琵琶湖層の粘土を用いて食器や土鍋、茶器、花器など多彩な製品が焼かれています。

伊賀焼の窯元の一つ、長谷製陶株式会社(長谷園)の大正館は、10年ほど前まで実際に事務所として使用され、現在は休憩コーナーとして長谷園を訪れた人に開放されています。その名のとおりに大正期に建てられた木造平屋建の洋風の建物で、建築面積は70㎡、ガラス窓が多く開放的な雰囲気です。置かれている金庫や電話機も当時のままで、現在まで維持管理されてきた近代建築です。

大正館の約35m東側にある登り窯は、天保3(1832)年の開業時から稼動しており、昭和13年に現



▲上：大正館内部 下：同外観

長谷園の主屋や展示室などの12件も平成26年11月21日に国の文化審議会から、国登録文化財に登録されるよう答申が出されています。

文化財課
 47・1285
 FAX 47・1290

在の姿に改築されました。炎が上へ昇る性質を利用して、斜面に沿って15段の燃焼室が設けられている連房式登り窯で、1週間以上連続して焼き上げ、大量生産することを可能にしました。

主焚口から最上部まで全長34mで、現存する登り窯では日本最大といわれています。この窯の最後の使用は昭和40年代でしたが、その後も登り窯はよく保存されていて、当時の伊賀焼生産の風景を今に伝える貴重な建造物です。

長谷園大正館と長谷園登り窯は平成23年10月28日に国の登録有形文化財(建造物)に登録されました。

